

## 小田原市検査受理時チェックシート

建築基準関係規定などに基づき下記事項を確認しました。	設計者又は代理人氏名
----------------------------	------------

検査申請書提出前に下記項目について内容確認の上、該当する各チェック欄に■またはしを記入して下さい。

下記事項が確認されていることを前提に受理時の審査を行います。

中間検査

完了検査

- ・図書は、規則第4条又は規則第4条の8における申請書の様式を利用してください。

【これらの内容の正式な審査は、受理後に行われます。】

チェック欄	項目
<input type="checkbox"/>	規則に定める検査申請書である。(部数1部)
<input type="checkbox"/>	確認に要した図書を添付している。(小田原市に確認申請をされた物件であれば不要)
<input type="checkbox"/>	委任状を添付している。(確認申請時に各検査への委任が確認できれば不要)
<input type="checkbox"/>	軽微な変更がある場合は、内容が検査申請書第3面に記入され、変更設計図書が添付されている。 また、記載した事項以外の変更は一切無い事を確認している。(現地検査時に変更点があった場合は、検査申請を取り下げし、計画変更申請を行う。)
<input type="checkbox"/>	基礎伏図、各伏図(耐力壁や筋交い、接合金物の種類や位置を明示した図書)、壁量計算及び1/4充足率計算に基づく検討書類を添付している【特例有のみ】

### ■ 設計者等の記載・資格等の確認

チェック欄	確認事項	適用	備考
<input type="checkbox"/>	委任状と申請書第2面の記載内容が整合している。(建築主 住所ほか)	代理人	確認申請時に各検査への委任が確認できれば不要
<input type="checkbox"/>	工事監理者届、施工者届が提出されている。	工事監理者 工事施工者	確認申請時に未定だった場合のみ。
<input type="checkbox"/>	建築士法第3条、第3条の2、第3条の3に規定する建築物に応じた設計または工事監理の資格がある。	設計者	直前の確認申請の日以降に変更があった場合のみ
<input type="checkbox"/>	建築士法第22条の2に規定する定期講習を同条に規定する期間内に受講している。	工事監理者	

### ■ 工事監理記録(材質、強度試験等) ※検査特例有の場合は該当なし ◎: 検査済証交付時返却

チェック欄	項目
<input type="checkbox"/>	工事監理状況報告書
<input type="checkbox"/>	杭・地盤改良の施工報告書
<input type="checkbox"/>	地盤調査報告書(確認申請後に実施した場合)
<input type="checkbox"/>	鉄筋又は鉄骨のミルシート ◎
<input type="checkbox"/>	コンクリート配合表 ◎
<input type="checkbox"/>	鉄筋圧接引張試験報告書 ◎
<input type="checkbox"/>	鉄骨の溶接試験報告書 ◎
<input type="checkbox"/>	コンクリート強度試験報告書 ◎

裏面に続く

■ **工事監理記録（工事写真）** ※検査特例有の場合は★のみ該当 ◎：検査済証交付時返却

チェック欄	項目
<input type="checkbox"/>	配筋(特例無の場合は各符号ごと) ★ ◎
<input type="checkbox"/>	構造耐力上主要な軸組若しくは耐力壁及び接合部の金物 ★ ◎
<input type="checkbox"/>	屋根の小屋組 ★ ◎
<input type="checkbox"/>	鉄骨柱脚及び接合部 ◎
<input type="checkbox"/>	界壁、防火上主要な間仕切壁施工状況 ★ ◎
<input type="checkbox"/>	防火区画及び区画貫通処理 ★ ◎
<input type="checkbox"/>	給湯設備固定部 ◎
<input type="checkbox"/>	完成写真(外観、内観) ※抜粋でも可 ★

■ **その他**

チェック欄	項目
<input type="checkbox"/>	非常用照明照度測定成績表
<input type="checkbox"/>	関係法令検査済証の写し
<input type="checkbox"/>	省エネ基準に係る工事監理の状況(様式第9号～第13号)
<input type="checkbox"/>	省エネ基準適合性判定図書(副本又は写し) ※副本の場合は検査済証交付時返却
<input type="checkbox"/>	住宅性能評価書等の技術的審査の省エネ部分の図書(副本又は写し) ※副本の場合は検査済証交付時返却
<input type="checkbox"/>	省エネ基準に係る軽微変更該当証明書又は軽微変更説明書
<input type="checkbox"/>	省エネ基準に係る納品書の写し又は設置状況の写真

■ **留意事項**

- 検査申請は、特定工程又は工事終了年月日の後4日以内となっているか。
- 特定工程にかかる部分が確実に完成しているか。(中間検査時)
- 筋交い端部や耐力壁用合板類のくぎピッチ、火打ち等は現地見える若しくは写真で確認できるか。(中間検査時)
- 石膏ボードを壁倍率に見込んでいる物件か(2 x 4等)。(その場合は石膏ボード施工後に検査)(中間検査時)
- 現地にて敷地境界の明示がなされているか(セットバック部分とも)。
- 建物の位置等に変更が無いか。
- 工事現場における確認の表示が掲げられているか。(中間検査時)
- 工事現場の危害を防止する為に必要な措置を講じているか。
- 検査に伺う際、当方の駐車エリアはどこになるか(工事車両との関係も含め、路上とならないか)。
- 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例適合物件か。(完了検査)。
- 駐車場付置義務条例の該当はあるか(完了届)。